

第2章 松本重治の民間国際交流と国家間関係： 日本 IPR から国際文化会館へ

高光 佳絵

はじめに

第1次世界大戦までに欧米を中心に国内政治の民主化が進んだことに伴い、戦間期には国際政治においても国際世論の重要性が増した。現代においては、世論に影響を与える営みの1つとして民間における国際交流も国際政治における重要な要素の1つとして認識されるようになってきている。

本稿で取り上げる松本重治（1899-1989）は、戦前・戦後を通じた日本の民間外交・国際交流の中心的人物の一人であった。松本は、政治とは一線を画した民間国際交流の優れた担い手として高く評価される一方、国家間関係としての国際政治に望ましい影響を与えた人物としても評価されている¹⁾。民間国際交流は、狭義の外交領域である国家間関係とは異なり、その目的や担い手がきわめて多様である。政治とは一線を画した民間国際交流が結果として長期的な国家間関係に望ましい影響を与えることもあるであろうし、それをほのかに期待しながら活動をする担い手も少なくないかもしれない。

しかし、松本重治による民間国際交流はそのようなほのかな期待を抱いた活動と同列に扱うべき事象ではない。なぜなら、日本政治史研究においても松本の活動の一端に触れた記述が散見されることが示すように²⁾、松本の「民間」国際交流は、ほとんどの場合に国家間関係を強く意識し、それに短期的直接的な影響を与えることを目的として行われていたからである。

本稿は、国際政治への関与に注目して、松本の戦前・戦後を通じた「民間」国際交流活動を分析するものである。東京政治経済研究所、太平洋問題調査会（The Institute of Pacific Relations、以下IPRと略称する）、同盟通信、国際文化会館における松本の活動を再検討することにより、戦前の対英関係、戦後の対米関係に彼が果たした民間人として重要な役割とそれを可能にした諸要因を明らかにしたい。

1. 東京政治経済研究所「秘 満洲問題解決案」の作成

東京政治経済研究所において作成された「秘 満洲問題解決案」は、1932年3月の満洲国建国宣言を受けて、日本の単独承認を避け、満洲の既成事実の国際的承認を獲得することによって、既存の国際秩序の平和的変更を意図した民間グループの提案であった³⁾。同案は、蠟山政道（1895-1980）、横田喜三郎（1896-1993）、松方三郎（1899-1973）、松本重治、山中篤太郎（1901-1981）、浦松佐美太郎（1901-1981）の連名で、簡易印刷により関係

各方面に配布されたものである。本節では、同案を松本重治の民間外交の起点と位置づけ、同時期に『外交時報』において発表された「日支紛争と米国の態度」と題する松本の論考と合わせて分析する。

「秘 満洲問題解決案」作成の舞台となった東京政治経済研究所は、1930年3月に蠟山政道、松本重治、嘉治隆一（1896-1978）、松方三郎など社会思想社グループにより同人組織として設立された⁴⁾。同研究所の設立を思い立ったのは松本であり、そのきっかけは前年秋の第3回IPR京都会議にあった。

阪堺電鉄（現在の南海電鉄）の創業者で関西財界の重鎮であった松本重太郎（1844-1913）を父方の祖父に、元老松方正義（1835-1924）を母方の祖父に持つという名家の出身であった松本は、1899年に大阪で生まれ、神戸に育ち、神戸一中、一高、東京帝国大学法学部を経てアメリカに留学した。1927年に帰国し、東京帝大の高木八尺の下でアメリカ講座の助手となった。国際的なジャーナリストになりたいという希望を抱いて帰国し、周囲から、そのためには直接新聞社などに入社するより、大学で助教授などになってから、編集委員などとして迎えられる道を辿った方がよいだろうという助言を得て、高木の下で研究をすることになったものである⁵⁾。

当時松本が師事していた高木八尺（1889-1984）が太平洋問題調査会日本支部（以下、IPR日本支部）の中心人物の一人であったことから、第3回IPR京都会議に事務局の一員として参加することになり、中心テーマである満洲問題をめぐって松岡洋右（1880-1946）と徐淑希（燕京大学教授、1892-1982）の激しい批判の応酬を目にした。松本は、日中関係の困難な現状を痛感し、そのような問題を考える場として東京政治経済研究所を設立したのである。同研究所は、事務所こそあったものの、同人による手弁当の民間シンクタンクとして運営された。

日中間の対立は、1931年9月の満洲事変を経てさらに厳しいものとなった。折しも1931年10月には第4回IPR会議が杭州で開催されることが予定されており、松本も代表団の一員であった。紆余曲折の末、IPR会議は場所を上海共同租界に移して開催されたが、日中対立は益々激しさを増し、東京政治問題研究所の課題が喫緊のものとなっていることを痛感する会議となった。

松本は『上海時代』に、以下のように書いている。

「私のこの回想録に、この太平洋会議のことをこんなにまで詳しく述べることは、あるいは、少なからず場違いの感があるかも知れない。ただ、私としては、日中米を中心とする京都と上海との二つの太平洋会議が、どれだけ重大な国際会議であったかを読者に知って欲しいからである。また、オールド・リベラルたちの漫談会であったにすぎないなどと誤解してもらいたくないからである⁶⁾」。

この2回のIPR会議は、松本のその後の活動を動機付けるものとなったと言えるであろう。

1932年6月に配布された「秘 満洲問題解決案」は、同年3月に建国を宣言した満洲国の実質的な現状の承認を諸外国に求める2つの案を提議するものであった。三谷太一郎は、第一案を、「日本の単独承認による満洲の独立国家化をとらず、まず満洲の既成事実の国際的承認を獲得することによって、既存の国際秩序の平和的変更を意図したものであった」と位置づけ、蠟山の考え方に近いものとする。また、第二案を、「実質的には内政・外交ともに独立国家たることが予定されているが、日中関係の摩擦と国際法秩序への牴触とを最小限にするためには、「領土の不変更」は遵守しなければならないとしたものである」と解釈し、横田の考えを反映したものと見ている⁷⁾。また、赤見友子は、この蠟山を中心とする民間の提案を、日本の国際主義者が満洲事変を帝国主義の枠組みではなく、「連盟後の枠組み」の中で対外的に説明する一連の試みの1つとして位置づけた⁸⁾。

本稿が付け加えるべきは、三谷が指摘するように蠟山と横田が解決の枠組みの骨子となるアイデアを提供する役割を負う一方、東京政治経済研究所という場を用意し、このような提案をリットン調査団を含む政治指導者たちに提供するという民間外交を創出したのは松本であったということである。松本らは「秘 満洲問題解決案」印刷以前の5月に英文要約版を作成し、リットン調査団関係者らに配布していた⁹⁾。

松本は、同時期に「日支紛争と米国の態度」と題する論考を『外交時報』に3回（1932年6月1日、15日、8月15日）にわたって発表している。同論考の内容は、満洲事変をめぐるアメリカの対応の詳細な分析であり、対米関係改善こそが日本の国益であるという訴えであった。この論考には、「秘 満洲問題解決案」の背景にあった松本の国際情勢認識と意図が示されている。

松本は、アメリカ外交の基調は不戦条約と九カ国条約の支持であるとの認識の下に、この両条約に違反する事態を承認しない旨を宣言した1932年1月7日付のスティムソン・ドクトリンがアメリカの孤立をもたらしたと観察した。それは、イギリスがアメリカに追随することを拒絶したためである¹⁰⁾。これが正確な認識であったことは、ヘンリー・スティムソン（Henry L. Stimson, 1867-1950）の日記が明らかにしている¹¹⁾。しかし、松本は、同時に上海事変が連盟諸国及び連盟とアメリカの協力を復活させたとも指摘している¹²⁾。2月23日付のボラー（William E. Borah, 1865-1940）上院議員宛のスティムソン書簡は「日本に対するとほとんど同程度に於いて英国に向けられ、更に連盟総会に集まるべき世界の諸国に向けられたもの」であった。イギリスが上海事変に衝撃を受けたことを捉えて、アメリカが「英政府に対して門戸開放政策に対するより誠意ある態度を促し」たものと観察したのであった¹³⁾。

注目すべきことは、松本が不戦条約による国際法の変容を認識していたことである。彼は、クインシー・ライト（Quincy Wright, 1890-1970）の議論に依拠して、もしスティムソン・ドクトリンに諸外国が追随したなら、それは効果を発揮したであろうと述べている¹⁴⁾。

この点で、東京帝国大学国際法教授で外務省顧問であった立作太郎（1874-1943）とは立場を異にしていた¹⁵⁾。

最後に、松本は、「米国外交の根本基調と現在日本の進みつつある方向とが正に正面衝突をなす危険がある」ことを指摘し、「協同的国際行動」を推奨している。会議外交などにより、国際平和機構を尊重してこれと協力し、「日本の立場につき世界の承認と支持とを得る」べきだと主張したのである¹⁶⁾。それはまさに「秘 満洲問題解決案」がめざしたところであった。一連の論考は、「秘 満洲問題解決案」を補完するものと位置づけられる。

「秘 満洲問題解決案」の提案する2つの案は、両案とも厳密な意味での国家承認を求めているわけではなかった。まず、第一案「満洲自治国（The Autonomous State of Manchuria）¹⁷⁾」共同承認案は、「既に中国の主権から離脱し中国政府の権能も亦事実上及ぼざる政府と住民との存在を確認しその独立国家への自治的發展を保障さるべき一箇の政治的地域を設定すべきである。この地域を「満洲自治国」と名づける¹⁸⁾」とし、その状況に対して、承認云々は本来国際法違反であるが、「しかしながら満洲なる土地の複雑なる国際性に鑑み一種の同時的国際承認を提案する¹⁹⁾」としている。現実には満洲は中国の主権が及ばなくなっているが、日中対立のためにこの問題に解決の見通しが見つからないので、暫定的に一種の緩衝地帯としてこれを「国際的共同承認」するのが最も望ましいという主張であった。具体的には、「満州事変の発生以来その解決に尽力し、且つ国際連盟調査委員の派遣によって満州の実情に就き詳知し来たれる国際連盟理事会が事件発生以来連盟と密接なる関係を持続し来たれる北米合衆国を加えその決議文または協定の形式によって一般条約または個別条約を設定すべきである。而してその決議または協定と同一の趣旨に従い日本および満洲自治国が共同または単独に満洲に深き利害関係を有するソ連邦と条約または協定を締結すべきである²⁰⁾」としており、国際連盟理事会とアメリカが承認を意味する条約案を作り、これと同じ形式で日本やソ連などの関係国も承認するという案であった。

第二案「独立満洲政府（The Independent Government of Manchuria）」共同承認案は、「国際的には満洲を支那の一部として止まらしめると共に国内的に支那の他の部分から完全に独立させようとするものである。かくて満洲の現在の政府を独立満洲政府として認める。内治についても外交についても満洲に関する限りすべてもっぱら満洲政府の権限の属する²¹⁾」としていて、主権は名目的に中国に残し、日本の満洲における特殊地位・特殊利益を確保しようとするものであった。

両案は、満洲国の存在に対して何らかの形での国際的承認を得ることをめざすものではあるが、単純に満洲国建国を擁護するものではなかった。松本らの目的は、日本政府による単独承認を進めようとする国内勢力に、単独承認の不利を説得しようとしたものであったと考えられる。つまり、日本政府の承認に先立って、国際的承認を得ることによって、単独承認論に対抗しようとしたものであった。「日本の単独承認は満洲の事態を却って悪化する虞がある。単独承認をすれば連盟と正面衝突となり、日本は国際的に全く孤立に陥り反対に支那

は国際的に支持されるから満洲に対する宣伝陰謀は益々盛んとなり満洲の治安の回復維持は益々困難となる虞がある。故に将来における単独承認も有害無益である。従って、将来の希望に過ぎない独立の主権国という単純な名目を捨てて実質的にみづから満洲で日本の特殊な地位と利益を確保すると共に、その国際的確認を得べき本案を採用するのが最も賢明の策である²²⁾」ということだったのである。

2. 「秘 満洲問題解決案」の影響

「秘 満洲問題解決案」を松本らが自由主義からの一時的な逸脱と自覚しつつ提案していたことは、英文要約版を見ると明らかである。同案は、日本国内の要求と、国際連盟設立以降の国際社会の規範とのすり合わせを試みたものであった。日本政府は、1932年9月、満洲国の単独承認に踏み切り、「秘 満洲問題解決案」の提案は実現しなかった。しかし、東京政治経済研究所の「秘 満洲問題解決案」と、その背景にあった日本国内の要求と国際連盟設立以降の国際社会の規範を自由主義からの一時的な逸脱によりすり合わせることで軍事紛争を回避するという発想は、これ以降の日本の自由主義者グループの一連の活動の指針となった。

たとえば、「秘 満洲問題解決案」は、「平和機関の協力とその拡大強化」に触れ、「拡大強化の第一は連盟極東機関の整備である」とし、まず東京支局を拡充することを主張している。また、可能であれば、「国際経済問題に関する平和機関」をも創設することを提唱していた²³⁾。当時、日本の自由主義グループは国際連盟の機構改革をしきりに論じるようになっており、国際連盟に「極東部会を設置すべし」という意見が雑誌『国際知識』などにも散見されたが²⁴⁾、この構想は日本の連盟脱退後、IPRを舞台として追求された。それは、1933年8月の第5回IPRバンフ会議において、高木・横田により準備された「太平洋の平和機構再建設に関する若干の考察 (A Security Pact for the Pacific)」として提案されたのである²⁵⁾。

高木は、1932年10月2日のリットン調査団報告公表前に「世界平和機構とアジア・モンロー主義 (World Peace Machinery and the Asia Monroe Doctrine)」と題する論考をIPRの機関誌である『パシフィック・アフェアーズ (Pacific Affairs)』に発表し、日本の行動に理解を求めた²⁶⁾。

高木は、日本の世論が満洲事変以降、軍部の行動を支持している理由を、満洲権益とモンフェスト・デスティニーを並置することにより説明しようとした。高木によれば、モンロー・ドクトリンもメキシコ戦争終結まではラテン・アメリカ諸国にはアメリカによる抑制とは認識されていなかったという。よって、石井菊次郎が、極東情勢と米墨関係のアナロジーを用い、初めて「アジア・モンロー主義」という言葉を使ったことは1917年の時点では正しかったのであるとして、日本の世論が軍部を支持する原因の一端はモンロー・ドクトリンや排日移民法にあると主張したのである。これは、満洲事変をモンロー・ドクトリンを

用いて正当化したというよりは、日米ともに普遍的な理念とは相容れない現実があり、相互にそれを踏まえて現状を改革することにより、国民レベルでの相互理解を進めるべきだとする訴えであった。

高木は、「私自身は、連盟の報告書を待たずして満洲国を承認した日本政府の政策を全面的に支持するわけではない」と断りつつも、「日本の圧倒的な世論は満洲国承認を支持していると言わざるを得ない。独立国としなければ、紛争が再発しかねない」という現状認識を示す。これ以上の武力に訴えないためには満洲の現状を一時的に国際社会が容認し、日本はもちろんアメリカを含む普遍的秩序との齟齬を徐々に解消する努力をしなければならないという主張であった。

高木は、ショットウェル（James T. Shotwell, 1874-1965）が不戦条約の議論で、「世界は歴史の曲がり角を曲がった」と述べたことに触れている。ショットウェルは、連盟における戦争違法化をさらに進める試みとしてのジュネーブ議定書案の作成に側面から協力したアメリカ人である。松本や高木は、ライトやショットウェルの議論を理解しつつ、国際的規範が変容する過渡期において、アメリカには厳格に適用されぬまま日本には厳格に適用されようとしていると見て憤激する日本の世論との間に立って奮闘したのである。

さらに、岩永裕吉（1883-1939）、前田多門（1884-1962）、松本らの民間グループは、民間ベースでの満洲国「承認」を企てた。この岩永による構想については別稿で論じたので、ここで詳述することはしないが、国際通信社「AP」にアメリカを、国際通信社「ロイター」にイギリスを、「太平洋問題調査会（IPR）」に国際連盟を仮託し、三者による満洲国の同時「承認」をめざしたものであった²⁷⁾。

また、前述の松本による『外交時報』論文は、彼が国際法の変容を意識しつつも、当面、アメリカ国内におけるスティムソン・ドクトリンへの批判勢力に期待したことを示している。松本は、ハーヴァード大学総長ローウェル（Abbott Lawrence Lowell, 1856-1943）が外交問題評議会（The Council on Foreign Relations）の機関誌『フォーリン・アフェアーズ（Foreign Affairs）』において不承認主義は事態の沈静落着を永久に妨げるものであり、むしろ平和回復に害があると論じたことや、IPR 中央理事会議長のジェローム・グリーン（Jerome Greene, 1874-1959）が「永久に米国を縛るが如き宣言の必要なく、寧ろ不戦条約に違反したる方法によって為されたる取極めに対しては、その承認不承認を後日に留保する宣言のみで充分であったし、且つ、九箇国条約は、日本に対して、支那の排日行動に対し無限に忍耐せよといふ義務を負はしたものであるといふ二つの理由で反対の意を表した」と講演の中で触れたことを大きく取り上げている²⁸⁾。

このような発想は、1934年夏の近衛文麿（1891-1945）訪米につながったと言える。この問題についても別稿で論じたので詳述はしないが、この近衛訪米には高木が陰で尽力し、ジェローム・グリーンを通じて有力なアメリカ人との会談を民間ベースで設定し、政府間レベルでは持ち出しにくい満洲国承認問題の意見交換を図ったものであった²⁹⁾。

3. 上海におけるイギリス民間ネットワークとの協調

前節で見たように、「秘 満洲問題解決案」が指針となり、自由主義グループにより様々な民間外交が展開される中、松本は、1932年12月に新聞聯合社（以下、「連合」）上海支局長として上海に赴任した。本節では松本が上海において展開した活動を分析する。

松本重治は、1936年に張学良（1901-2001）が蒋介石（1887-1975）を監禁して抗日を迫った西安事変をスクープした人物として知られるが、当時、彼は「連合」上海支局長であった。松本は、1932年4月に、「連合」専務理事の岩永裕吉にリクルートされ、同社に入社した³⁰。松本によれば、岩永が松本に注目したのは、第3回IPR京都会議での事務局としての働きぶりゆえであったとされるが、第1・2節で見た松本の「東京政治経済研究所」における活動は岩永による評価をさらに高めたものと考えられる。当時、岩永は、『東京朝日』編集委員の前田多門や新渡戸稲造（1862-1933）とともに、リットン（Victor Lytton, 1876-1947）ら連盟関係者と会合を繰り返していたのである³¹。

上海における松本重治の役割は、単に新聞記者としてニュースを収集することではなかった。それまで記者として働いた経験がない彼が抜擢されたのは、むしろ松本に課せられたより重要な役割が英語圏向けのパブリック・ディプロマシーであったからである。第1次上海事変後の1932年1月に外務省情報部が「プレス・ユニオン」を設立し、満鉄の金井清、松尾松平を中心に上海におけるニュースの一種の統制が図られた。日本の報道機関同士が足を引っ張り合うことなく、中国情勢における「日本の正義」を英語により洗練された手法で主張するのがその目的であった。事態が沈静化するとこれを引き継ぐ者がなく、その役割を担う人物が必要とされた。岩永は「プレス・ユニオン」を「連合」が引き継ぐことに同意し、「プレス・ユニオン」は「連合」上海支局に吸収された。これを統括する役割を期待されてリクルートされたのが松本であった。岩永と松本は共にこの種の統制に一定の必要性を認めていた³²。

岩永が松本の広報外交の対象として想定していたのは、英語によってコミュニケーションが図りうる人々全体であり、アメリカ人も主たる対象であったと思われる。松本は、ミュール大学に留学し、高木八尺の下でアメリカ研究をしていた。アメリカの動向に対する洞察力の鋭さは、前述の『外交時報』論文にも示されている。そもそも、岩永からリクルートされたとき、彼には日本人客員教授としてカリフォルニア大学に派遣される計画が進行中であった。この計画における松本の役割は「私設大使」であり、新渡戸稲造の発案で、アルフレッド・エルキンソン（Alfred Elkington, 新渡戸夫人の弟でクエーカー教徒）、徳川家達（1863-1940）貴族院議長、キャッスル（William Castle, 1878-1963）駐日大使らがすすめていたものであった。しかし、1932年6月末、先方の教授会の否決によりこの計画は挫折した³³。また、上海においても、イギリス人との密接なネットワークの形成とは対照的にアメリカ人とのネットワークはあまり形成されなかった。

上海における松本のネットワーク形成には、彼の優れた資質だけでなく、相手方の需要の問題が関わっていた。上海において松本重治を手助けしたのは、イギリスの有力民間企業の関係者であった。松本は、上海における社交界へのアクセスをロイター極東支局長のクリストファー・チャンセラー（Christopher Chancellor, 1904-1989）やジャーディン・マセソン（Jardine Matheson）商会のケジック兄弟（William Johnstone, 1903-1990 and John Henry Keswick, 1906-1982）に大いに助けられた。イギリス人を中心とした重要人物の集まる「上海クラブ」への入会も彼らの助けあってのことであった。松本は、第4回IPR上海（杭州）会議（1931年）の際にすでにイギリスIPRのカーティス（Lionel Curtis, 1872-1955）からチャンセラーを紹介されていた。カーティスは、「とくに君はこのチャンセラーとはよい友達になってもらいたい。彼に対しては、君のことを前もってよく話しておいてあるから」と松本に語ったそうである³⁴⁾。中国に大きな利害関係を持つイギリス人たちの、松本を通じて日本との関係改善を模索しようという思惑も重要な要素であったと考えられる。アメリカ人にはこのような必要性はなかったし、イギリス人の間にも温度差が存在した³⁵⁾。

松本は、彼の民間外交がアメリカ人に対しては有効に機能していないことに気づいていた。岩永は、前述のように、満洲国通信社（国通）と「ロイター」・「AP」との通信契約を仲介したが、「ロイター」がニュースの配信領域として「満洲国」と明記された契約書にサインすることに同意したのに対して、「AP」は同意せず、「国通」のニュースを「連合」を経由して入手する形とした³⁶⁾。松本もチャンセラーに同行して新京に行き、契約書の作成を支援し、1934年春には上海を訪問したカーター（Edward C. Carter, 1878-1954）IPR国際事務局長に満洲国のIPRへの加入を迫った。しかし、「AP」と、国際的組織ではあるがアメリカ人が大きな影響力を有していたIPRには、彼らの試みは受け入れられなかった。

松本がアメリカの動向を判断する指標としていたのは、当時北平のアメリカ公使館一等書記官であったローレンス・ソールズベリー（Laurence Salsbury, 1891-1976）であった。一連の民間外交は、日本外務省による対米関係改善の動きと並行し、協力して進められており³⁷⁾、外務省周辺は、1933年5月のローズヴェルト（1882-1945）大統領・石井菊次郎（1866-1945）会談を成功と見なし、対米関係を楽観視した。彼らの情報源は1932年6月に着任したグルー（Joseph C. Grew, 1880-1965）駐日大使であった。しかし、松本は、グルー駐日大使周辺の親日派の情報のみでアメリカを判断するようなことはなかった。グルーは、吉田茂（1878-1967）、岩永を含む日本の自由主義者グループと密接な関係を築いていたが、松本はそれゆえにこそグルーはアメリカの見方を代表していないと考えていた。したがって、ソールズベリーが1933年5月のFDR・石井会談について、日本で報道されているような日米和解を意味しないと語ったことに注目し、対米関係に関しては日本側の試みが順調に進展する見込みが低いことを認識していたのである³⁸⁾。

一方、松本を接点としたイギリスの中国事業関係者との協調関係は順調に進展した。チャンセラーは、1933年夏以来、対日妥協を主張していたし³⁹⁾、1934年夏から秋にかけて、日

本・中国・満洲の視察旅行に出かけたフレデリック・ホワイト（Frederick Whyte, 1883-1970）も同様であった。ホワイトは、東京で広田弘毅（1878-1948）外相、天羽英二（1887-1968）情報部長、牧野伸顕（1861-1949）内大臣に会い、南京では蒋介石、宋子文（1894-1971）らと会談した結果、蒋介石が対日妥協を決断していると観察し、イギリスの満洲国承認もやむなしとみていた⁴⁰。ホワイトは、インド立法会議議長などを務めたイギリス自由党の政治家で、1927年の第2回IPRホノルル会議に参加した後、1929～32年まで蒋介石の顧問を務めており、その費用はイギリスの中国事業関係者が負担していた⁴¹。

4. 日中戦争下の日英民間ネットワークと「同盟」報道

松本が上海においてイギリス人とのネットワークを形成する際の重要な資源の1つとなったのは情報提供であった。松本の情報は、和平工作に限らず、上海でビジネスを行うイギリス人にとっても死活的に重要であった。また、松本は情報提供にとどまらず、それ以外の利益提供にも間接的に関与していた。本節では、戦前の松本を接点とする日英民間ネットワークを支えた要因を具体的に明らかにすると共に、その限界も考察する。

戸部が明らかにしているように、松本は1937年7月下旬に西園寺公一（1906-1993）が近衛の密使として宋子文と会見した際に斡旋をし、8月の船津工作時には高宗武（1905-1994）に接触し、その後は徐新六（1890-1938）と和平のための話し合いを続け、近衛ブレーンとして知り得た日本側の和平構想をしぼしば徐に伝えていた⁴²。松本と特に親しかったジャーディン・マセソン商会のケジック、ロイターのチャンセラーだけでなく、中国駐在のイギリス外交・領事関係者は情報入手のために松本と頻繁に接触していた。

例えば、1937年12月初旬に松本は、チャンセラー、リチャード・パイク（Richard Pyke, IPR国際事務局に勤務していたイギリス人）、在上海イギリス領事アレキサンダー（Alexander）と会食し、情報提供を行った。その中で、イギリス外務省が最も重視したのは、松本が、関東軍が対ソ攻撃を準備しているために、華北への進撃が抑えられるだろうと予想し、対ソ戦が日本を破綻させるのを強く憂慮したことであった。イギリス外務省は、松本周辺の穏健派がソ連と衝突する前に日本の大陸侵攻を食い止めたいと考えていると判断した。彼らは、松本の情報は信頼に値するものと考えていた。松本は、彼らの前で蒋介石政権を高く評価し、彼こそが中国の共産化を阻止する日本にとっての最善の守護者となりえたとして、蒋介石政権を攻撃した日本軍を批判した。このような率直な発言から考えて、松本が真摯に友好的な姿勢でイギリス人に対応していると認識したのである⁴³。

松本が政府間関係のメッセンジャーの役割も果たすこともあった。1937年12月27日に松本は日本における右派を中心とする反英感情を沈静化を図るため、イギリス駐日大使が近衛首相に接触してイギリスが積極的に中国支援していないことを伝えるようにすすめた。さらに、英王室から秩父宮宛に書簡を送ることも提案している⁴⁴。これは松本の個人的な思いつきというよりは、岩永やその背後にいる近衛からのイギリスへのメッセージであったもの

と考えられる。

しかし、松本の資源は、情報提供にとどまらず、それ以外の利益提供にも及んでいた。たとえば、イギリス側の史料にはしばしば金井清という名が登場する。1937年9月4日にケジックは「最後の手段として、満鉄の金井に頼った。彼は日本海軍の【国際法】顧問である信夫【淳平】博士と一緒にいる」と記しており、日中戦争下における事業の保全の相談であったことがうかがえる。翌5日には、松本を交えて金井と食事を共にし、経過報告を受けている⁴⁵⁾。金井は、岩永と一高の同期で親しい関係にあり、軍部からは自由主義者と見なされるが、欧米人からは軍のスパイと疑われる、複雑な立場にある人物であった⁴⁶⁾。ケジックも、ビジネスの保全に関して金井を頼る一方、彼をシークレット・サービスではないかと疑い、さらには興中公司に関連して日本に有利な案件について金井に問い合わせ、「門戸開放とは到底言えない」と強い立場で臨むこともあった⁴⁷⁾。

松本の周辺には、この金井の他にも、松尾松平、「阿片王」とも称される里見甫（1896-1965）など軍部との関係がある程度あり、汚れ仕事を厭わないグレーな人物が配されており、恐らくは松本の演じる表の部分と役割分担を行っていた。里見に対する人物評が典型的であるが、一般に評判がよいとは言えない彼らを松本は高く評価している⁴⁸⁾。イギリス人も彼らを嫌う一方で、その助けを必要としており、彼らとの関係を松本が仲介することは松本のネットワーク形成の資源となっていた。金井らによるイギリスの中国事業関係者への利益供与は、松本のネットワークの根底を支えていた。

松本は1938年まで上海にいた関係もあり、1933年以降、北米での開催が続いたIPR会議には参加していない。しかし、岩永が日本IPRの中心となる中、対日批判と対中支援の姿勢を鮮明にしつつあるカーター国際事務局長らに対抗する際には協力している。例えば、ニューヨークのIPR国際事務局に日本人常駐職員を派遣する際の人選などには積極的に関与した⁴⁹⁾。対日批判プロパガンダとなることが懸念された「インクワイアリー・プロジェクト」を監視する意味もあったものと考えられる。

松本自身も1937年10月、イギリス野党、労働党のケラン（F. L. Kerran）と接触するなどして、国際世論が日本にとって不利な方向に動くことを抑制するのに尽力した⁵⁰⁾。当時、カーターも、対日経済制裁支持をとりつけるため、非公式のアメリカ代表団とイギリス労働党とのコンタクトを確立するため、ヨーロッパ滞在を延長しようとしていた。実際には、カーターはヨーロッパ滞在を延長できなかったが、イギリスIPR議長のアレキサンダー（A. V. Alexander, 1885-1965）と連携し、野党の圧力によりネヴィル・チェンバレン（Neville Chamberlain, 1869-1940）首相が対日宥和に傾かないよう牽制しようとした⁵¹⁾。アレキサンダーは、労働党内閣で海軍大臣を務めたことのある人物であった。

また、1940年10月に松本は、アメリカIPRの人事について「同盟」社内情報を日本IPR幹事の牛場友彦（1901-1993）に極秘事項として伝えた。その内容は、フレデリック・フィールド（Frederick V. Field, 1905-2000）が別の民間団体の常任監事就任のため、近くア

メロカ IPR 幹事を辞任予定で、カーターが後任として「日本の侵略に荷担しないアメリカ委員会 (American Committee for Non-participation in Japanese Aggression) の常任幹事ハリール・プライス (Harry Price) を据えようとしているというものであった⁵²⁾。松本が対日批判の拠点となりつつあったアメリカ IPR のカーター周辺の動きに注目していたことがうかがえる。

欧米人の松本への個人的な信頼は厚く、「同盟」の違法無線が香港政庁に摘発されそうになった際も、ケジックは松本から受けた恩義を理由に問題解決のために手を尽くす意向を示している⁵³⁾。しかし、彼らも「同盟」報道については批判的であった。チャンセラーは、彼自身がそういった事実はないとイギリス軍部に確認をとったにもかかわらず、「同盟」はイギリス軍が中国軍を攻撃したという報道をあえて行ったとして、「同盟」上海支局が松本の留守中 (東京出張) に行った問題のあるニュース発信に不快感を示した⁵⁴⁾。つまり、松本の「私設大使」としての価値は依然として高かったものの、「同盟」報道の信頼性は低下し、岩永が当初めざした「ロイター」を範とするニュースの信頼性に依拠した広報外交は挫折しつつあったのである。

5. 戦後の日本 IPR 再建と国際文化会館

第4節までで見たように、松本による戦前における民間外交は、イギリスに対しては効果的であったが、アメリカに対しては有効ではなかった。しかし、戦後、松本は国際文化会館を拠点に日米の「架け橋」を演じることになる。本節では、戦後日米関係における松本の役割を日本 IPR 再建と国際文化会館とを関連づけて分析する。

日本 IPR は、1943 年7月の解散を経て、敗戦後、1946 年10月頃から再び活動を開始し、49 年11月に国際 IPR に正式に復帰した⁵⁵⁾。戦後の日本 IPR は、外交権喪失下から国際社会への復帰を模索する貴重な窓口となった⁵⁶⁾。

戦後 IPR と占領改革について論じる中で油井大三郎は、戦後の日本 IPR は組織として旧日本 IPR と一線を画して革新色の強い顔ぶれとなったとしている⁵⁷⁾。しかし、その運営の中心には、戦前 IPR の中心人物が依然として関わっていた。戦後の日本 IPR の中心は西園寺、松方、松尾、大窪愿二 (1915-1986) らであったが、彼らはいずれも戦前 IPR の運営に関わっていた⁵⁸⁾。

油井が指摘するように、戦後初期の日本 IPR は、理事長に就任した高野岩三郎 (1871-1949) が共和制憲法案の提唱者であったことをはじめとして、労農派経済学者の大内兵衛 (1888-1980)、講座派に属する歴史学者羽仁五郎 (1901-1983) などが新たに理事となり、革新色の強い顔ぶれとなったことは事実であった⁵⁹⁾。しかし、これは「オールド・リベラル」が責任を痛感して主導権を譲ったというより、国際 IPR への復帰のための方便という側面と、「オールド・リベラル」と左派の折り合いの悪さゆえであった。松本は、戦後 IPR が思想的に「中道以左」的色彩を帯びていたためにメンバーから外れ、活動そのものにも参加

しなかったとしている⁶⁰⁾。

日本IPRの国際IPRへの復帰のためには、カーターに代わって1946年3月から国際事務局長を務めるホランド(William L. Holland, 1907-2008)の意向が鍵になる可能性が高かった。そのホランドが高く評価していたのは、矢内原忠雄(1893-1961)、横田、松方、西園寺であった。また、戦略爆撃調査団として来日したトーマス・ビッソン(Thomas. A. Bisson, 1900-1988)は1946年4月の来日の際に都留重人(1912-2006)をIPRに誘っている⁶¹⁾。都留は日中戦争期の「インクワイアリー・プロジェクト」の際にカーターから直接執筆を依頼された人物であり、彼らにとって望ましい人物であった⁶²⁾。1940年代末までのIPR国際事務局周辺は左派の影響力が強く、「インクワイアリー・プロジェクト」をめぐる対立したような戦前日本IPRの再来とならないよう注視していたのである。

日本が占領下にあったことはIPRの重要性を高めていた。左派中心のIPRは、松本や高木にとっていわば「真のアメリカ」ではなかったが、外交権を喪失した状況下で外国とのパイプを切望していた日本としてはIPRの左派的側面にもある程度付き合わざるを得なかったのである。日本IPRが国際IPR復帰後、初めて正式参加した1950年10月の第11回IPRラクノウ(インド)会議においても、日本IPRはホランドの意向を反映したテーマ設定を行っていた。その結果、日本のデータ・ペーパー執筆陣は丸山真男(1914-1996)、都留重人などを含むやや革新色のある顔ぶれとなった⁶³⁾。

しかし、1948年10月には吉田茂(1878-1967)が政権に復帰しており、第11回IPRラクノウ会議準備委員会は衆議院議長幣原喜重郎(1872-1951)を委員長とし、一万田尚登(1893-1984)日銀総裁、中島久萬吉(1873-1960)日本貿易会会長、石川一郎(1885-1970)経団連会長など官界・財界関係者も参加した⁶⁴⁾。ラクノウ会議に参加した日本代表団は、帰国後の1950年12月5日に吉田首相から晩餐会に招待されており、その場には松尾幹事、浅尾新甫(1894-1972)理事(日本郵船会社社長)、ジョージ・サンソム(George Sansom, 1883-1965)国際IPR調査委員会議長、北代誠弥(1896-1986)理事長代理と並び松本も同席していた⁶⁵⁾。前述のように、松本は、戦後のIPRには加わらなかったと回想しているが、1946年10月以来、高木と共に世話人に名前を連ねていた。天皇制ときわめて親和的であった松本や高木は、この時期に活躍したIPRやGHQの左派、たとえばビッソン、民政局次長チャールズ・ケーディス(Charles Kades, 1906-1996)のような人物とまったく肌が合わず、積極的に語りたい思い出ではなかったということであろう⁶⁶⁾。

戦後日本IPRの左派的装いがあくまでも便宜的なものであったことは、1951年9月に講和条約が結ばれ、日本が独立を回復すると、日本IPRのあり方が大きく変わったことから明らかである。冷戦に伴うアメリカ政府の対日政策転換は、1947年末から1948年初めに始まり、10月に確定したとされ⁶⁷⁾、片山政権、芦田政権と続いた中道連立政権の成立にある程度GHQが支援を与えたような時代は終わっていた。さらに、1950年3月、ラティモア(Owen Lattimore, 1900-1989)、ジェサップ(Phillip C. Jessup, 1897-1986)をマッカーシー

(Joseph R. McCarthy, 1908-1957) 上院議員が名指しで非難する一方、日本では6~12月にいわゆる「レッド・パージ」により約1万人が追放された。このような背景の下の1952年10月に日本IPRは改組に踏み切ったのである。

1952年10月に北代理事長代理より理事候補者20名、監事候補者3名に就任依頼が行われたが、その顔ぶれからは左派色がほぼ一掃された。日本IPR理事長の地位は、1949年4月の高野岩三郎死去以降、空席となっていた。その間に、大内兵衛、次いで同年11月からは北代が理事長代理を務めていた。北代は元日銀副総裁であった。北代が就任依頼を送付した段階では、松本と高木の両名の名前は理事候補者に含まれていたが、彼らがこの依頼を受け入れたかどうかは明らかではない⁶⁸⁾。いずれにせよ、彼らにとって、もはやIPRには、たとえ左派色が一掃されても、積極的に関わるほどの魅力がなかったことは確かである。なぜなら、この頃、松本と高木はすでに別のルートから「真のアメリカ」と再会していたからである。ジョン・ロックフェラー3世(John D. Rockefeller 3rd, 1906-1978)との再会を通じて、後に国際文化会館につながる、IPRとは別の日米民間交流の提案がなされていた。

1951年2月、ダレス(John Foster Dulles, 1888-1959)特使がロックフェラー3世を連れて来日した。ロックフェラーは「米日文化関係」と題する80頁に及ぶ報告書を作成し、1952年4月にダレスに提出した。この文化交流には長期的目標として、1) 両国民の相互理解の推進、2) 交流を通しておのおのの文化をより豊かにすること、3) 共通の問題解決のための協力、の3点が掲げられた。一方、広報活動の面の目的としては、日本が自由主義陣営の一員としての立場を維持し、強化するように日本に促すことがあげられた⁶⁹⁾。

1951年11月にロックフェラー3世は日本を再訪し、11月12日に「文化センター準備委員会」が発足した。松本と高木は、この活動の中心となった。ロックフェラー3世が当初考えていた「文化センター」は、外国人留学生のためのインターナショナル・ハウスであり、松本たちが望んだ日本と海外の知識人が交流を深めることのできる施設ではなかったが、最終的に日本人の主張が通り、ロックフェラーは67万ドル(2億4,300万円)の助成金の供与を約束した⁷⁰⁾。このロックフェラー3世のイニシアティブの動機について、松本は、「逆コースが日本の知識人を反米にしていることを懸念してのことであった」と述べている⁷¹⁾。

国際文化会館の設立に先立ち、日米間で知的交流プログラムが開始された。知的交流においても、日米の意見はことごとく対立した。ロックフェラー3世は、1951年12月27日にコロンビア大学に日米知的交流計画の運営を委託した。コロンビア大学東アジア研究所は1948年に設立されたばかりで、所長はサンソム、副所長がヒュー・ボートン(Hugh Borton, 1903-1995)であった。高齢かつ病気がちのサンソムに代わり、アメリカ史を専門とするハリー・J・カーマン(Harry J. Carman, 1884-1964)教授が実質的な責任者となり、ボートンが実務を担当したが、彼と松本の間には多くの対立が生じた。

しかし、ロックフェラー3世はボートンの不満を封じ込めた。両者の対立を心配したカーマンがロックフェラー3世に相談したところ、あくまでも松本のグループと協力するように

要請されたのである。ポートンは不満であったが、サンソムが日米摩擦が深まることを恐れ、なによりも日本人のプライドを傷つけないことが重要だと考え、ポートンに、以下のよう釘を刺した。「私たちの考えのほうが賢明かどうか、彼らが本当に代表的な組織かどうかは問題ではない。この段階で私たちが彼らを動かそうとすれば（略）日本に対して友好的な姿勢を示すという交流計画の目的そのものが果たせなくなる⁷²⁾」。

ロックフェラー3世の配慮により、松本は自らの主張を通すことが可能になった。しかし、それは同時に日米双方とも、少なくとも運営者はこの知的交流によって自らに何らかの変化をもたらすような画期的な経験をしなかったということでもあった。

おわりに

松本重治は、国家間関係との連関を強く意識した「民間」国際交流において、戦前・戦後期を通じて重要な役割を果たした。彼が、なぜ、このように優れたプレイヤーでありえたのかを考えると、それを可能にしたものとして4つの要素を挙げることができる。それらは人柄、情勢認識（分析力）、情報提供、情報以外の利益提供である。

松本の深い教養に支えられた優れた人格が重要な要素となったことは明らかであり、これは従来から指摘されていたところである。本稿においても、松本のカウンターパートであったケジックやチャンセラーが松本の目にする可能性のないイギリス人同士の書簡のやりとりの中でも松本を高く評価していることを再確認した。また、第2節の『外交時報』論文分析で見たように、松本の情勢認識は的確なものであり、第1節で見たように困難な状況の中で「秘 満洲問題解決案」のような提案を行う優れた行動力も伴っていたと言える。

しかし、それは必要条件ではあっても十分条件ではない。第3節で見たように、松本の戦前の上海における活動は、イギリスに対しては有効であったが、アメリカに対しては効果を発揮しなかった。逆に戦後はロックフェラー3世との再会をきっかけに日米関係の「架け橋」となったが、イギリスに対しては戦前の人脈が国家間関係に影響を及ぼすほどの効果は発揮しなかった。松本自身は、戦後、ジャーディン・マセソン商会の顧問弁護士を務めたが⁷³⁾、あくまでも個人的な関係にとどまったのである。

このような国家間関係との連関を強く意識した「民間」国際交流において最も重要な要素は、相手が欲する現実的な利益を供与できるかどうかであった。戦前の日英関係の場合は、帝国権益の緩やかな維持が日英の共通利益であり、イギリスの中国事業関係者は、日本の政策情報と日本軍部との接点を必要としていた。第4節で見たように、松本は、岩永や近衛を通じて政策情報を提供し、金井や里見を通じて軍部との接点を提供することにより、このネットワークのハブとしての役割を果たした。しかし、これはアメリカ人にとっては必要不可欠なものではなかった。一方、戦後はアメリカが冷戦コンセンサスを形成する際に松本自身に利用価値があった。ロックフェラー3世による日本への働きかけは、独立回復直後の日本において親米勢力を支援することを目的としていた。松本が親米勢力として活動すること

は、それだけでアメリカの要求を満たしていたため、第5節で見たように、アメリカ側で知的交流を担当したボートンの松本らに対する不満はロックフェラー3世により封じ込められたのである。

松本は、戦前・戦後期を通じて、国家間の克服すべき危機・緊張を前にして、民間国際交流による相互理解の推進により関係改善を図り、一定程度、成功したと言える。しかし、松本の民間国際交流には常に政府間関係が密接に関わっており、政府間関係を補完するものであった。そこには、民間国際交流が政府間関係とは異なる目標を追求するという展望はなかったし、交流を通じて自らが変化を受け入れるというよりは、相手に変化を期待することに主眼がおかれていた。

松本は、日本の敗戦を経て最初に接した左派色の強いアメリカを受け入れることができなかった。当時、IPRは国際社会に復帰する手段として日本にとって重要であったが、日本IPRの戦前の活動に対する反省を表明する役割は松本ではなく、大内兵衛が担うことになったのである⁷⁴⁾。一方、ロックフェラー3世との再会は、松本にとって「真のアメリカ」との再会となった。ロックフェラー3世は、松本が変化を受け入れずに交流することを許容したのである。

「文化」を外交の資源と見なすとき、「相互」というよりは相手に「理解」を強要する傾向が生じがちである。したがって、文化交流が政府間関係の補完となりうるには、相手に変化を要求する傾向を抑制する強いモチベーションが必要である。戦前のイギリスと戦後のアメリカには、日本に対してその強いモチベーションが存在したが、戦前のアメリカと戦後のイギリスにはそのようなモチベーションが欠けていたということである。

※本研究はJSPS 科研費26370756, 15H03320の助成を受けたものである。

註

- ¹⁾ 松本の回顧録は、松本重治『上海時代』(中央公論社, 1977年), 『昭和への一証言』(毎日新聞社, 1986年), 『国際日本の将来を考えて』(朝日新聞社, 1988年), 『わが心の自叙伝』(講談社, 1992年)など枚挙にいとまがない。この状況こそが、日本社会の彼への高い評価を示している。また、近年刊行された開米潤『松本重治伝』(藤原書店, 2009年)は、英語版も刊行されており、松本が英語で発信して顕彰すべき「真の国際人」としての日本人とみなされていることがわかる。Kaimai Jun, *Matsumoto Shigeharu: Bearing Witness* (English adaptation by Waku Miller, LTCB International Library Selection; No. 31), Tokyo: International House of Japan, 2012.
- ²⁾ 戸部良一『ピース・フィーラー』(論創社, 1991年), 29頁, 221頁, 246頁, 254頁, 281頁, 308頁, 325頁, 339頁。
- ³⁾ 三谷太一郎「国際環境の変動と日本の知識人」(同『大正デモクラシー論(旧版)』中央公論社, 1974年), 241-242頁。
- ⁴⁾ 同研究所の存立期間はわずか5年であった。松本に続き、満鉄東亜経済調査局に勤務していた松方も1934年に「連合」に入社し、同じく東亜経済調査局に勤務していた嘉治は朝日新聞社へ入社するなど、同人らの転身が相次いだ結果、事業の継続に困難を来し、1935年3月に自ら解散した。吉田健二「東京政治経済研究所の設立と事業」(『大原社会問題研究所雑誌』479号, 1998年10月)。吉田は、殿木圭一へのインタビューより、経費は松本の母が出したのではないかと推

測しているが、松本重治は、事務所の賃料は、松方三郎の実兄森村義行が負担していたと記している。松本重治『上海時代』(中央公論社, 1977年), 28頁。中央公論社版は、中公新書版3巻本(1974~75年)を合冊して、巻末に資料を追加したものである。

- 5) 松本『昭和への一証言』28-29頁。
- 6) 松本『上海時代』38頁。
- 7) 三谷「国際環境の変動と日本の知識人」241-242頁。
- 8) Tomoko Akami, *Internationalizing the Pacific*, Routledge, 2002, pp. 164-166.
- 9) Memorandum on the Plans for the Solution of the Manchurian Problem, May 1932, 『高木文庫 IPR 関係資料』, リール15, 東京大学アメリカ太平洋研究センター図書館所蔵。100頁を超す日本語版に対して、英文要約版は全42頁であった。
- 10) 松本重治「日支紛争と米国の態度(下)」(『外交時報』63-665, 1932年8月15日), 127-131頁。
- 11) 中沢志保「スティムソン・ドクトリンと1930年代初頭のアメリカ外交」(『文化女子大学紀要(人文・社会科学研究)』19, 2011年), 36頁。
- 12) 松本「日支紛争と米国の態度(下)」127-131頁。
- 13) 松本「日支紛争と米国の態度(下)」132-135頁。
- 14) 松本「日支紛争と米国の態度(下)」128頁。
- 15) 立の見解については、三谷「国際環境の変動と日本の知識人」233頁を参照。
- 16) 松本『上海時代』142-143頁。
- 17) 東京政治経済研究所「秘 満洲問題解決案(1932年6月)」(『吉野作造文庫』, 東京大学近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫所蔵), 73-83頁。
- 18) 「秘 満洲問題解決案」75頁。
- 19) 「秘 満洲問題解決案」80頁。
- 20) 「秘 満洲問題解決案」83頁。
- 21) 「秘 満洲問題解決案」100頁。
- 22) 「秘 満洲問題解決案」104頁。
- 23) 「秘 満洲問題解決案」95-98頁。
- 24) 緒方「国際主義団体の役割」328頁。「巻頭辞」(『国際知識』, 1932年12月1日号)。
- 25) Y. Takaki and K. Yokota, "A Security Pact for the Pacific", Bruno Lasker and William Holland eds., *Problem of the Pacific*, 1933, Oxford University Press, 1934, pp. 441-450. 『国際法外交雑誌』1933年10月号(第32巻10号)71-110頁。
- 26) *Pacific Affairs*, Vol. V, No. 11, 1932. 以下に再録されたものを参照した。東京大学アメリカ研究センター編『高木八尺著作集』第5巻, (東京大学出版会, 1971年), 8-28頁。
- 27) 拙稿「国際主義知識人のトランスナショナル・ネットワークと満洲問題」(『史学雑誌』123-11, 2014年11月), 64-88頁。
- 28) 松本「日支紛争と米国の態度(下)」138-139頁。グリーンズの講演記録は『ジャパン・アドヴァタイザー』1932年5月6日号に転載されている。
- 29) 拙稿「1934(昭和9)年の近衛訪米をめぐる日米民間団体の協力」(『人文社会科学研究(千葉大学)』29, 2014年9月), 1-13頁。Greene to Takaki, 1934/7/3, 『高木文庫キャビネット内資料』, リール23, 東京大学アメリカ太平洋研究センター図書館所蔵。ただし、グリーンズは近衛訪米後、満洲国承認は困難な状況であると日本IPR事務教員の浦松佐美太郎に伝えている。Greene to Uramatsu, 『高木文庫 IPR 関係資料』リール15。グリーンズは、近衛らにアメリカ人の意見が率直に伝わるよう力を尽くしたとしており、高木の意図の1つは、日本の世論の満洲事変支持により同情的な近衛にアメリカ人の見方を理解させようとするのであった。
- 30) 松本『上海時代』52頁。
- 31) 緒方貞子「国際主義団体の役割」(細谷千博ほか編『日米関係史3 議会・政党と民間団体』東京大学出版会, 1971年), 328頁。高木八尺「新渡戸稲造の平和思想と実践」『高木八尺著作集』第3巻, 東京大学出版会, 1971年, 425頁。(初出は『心』1963年8月1日号)
- 32) Akami Tomoko, *Japan's News Propaganda and Reuters New Empire in Northeast Asia, 1870-1934*, 2012, p. 257.
- 33) 松本『上海時代』49頁。
- 34) 松本『上海時代』45頁, 105頁。チャンセラーの父であるジョン・チャンセラー(Lieut. Col. Sir John Chancellor)は1933年当時、イギリスIPRの議長を務めていた。Minutes of 40th Meeting, 1933/3/31; 5th Sub-Committee, 1933/4/4, IPR Committee, 6/1/3, Royal Institute of International

Affairs.

- 35) 拙稿「国際主義知識人のトランスナショナル・ネットワークと満洲問題」64-88頁。イギリス IPR の母体である王立国際問題研究所 (Royal Institute of International Affairs) は英米協調を目的とした組織であり、トインビー (Arnold Toynbee, 1889-1975)、ウェブスター (Charles Kingsley Webster, 1886-1961) から中心メンバーには、イギリス IPR が対米関係よりも対日妥協による問題解決をめざすグループに主導権を握られたことにとまどいがあった。また、中国事業関係者の中でも、スワイア (J. K. Swire, 1893-1983) は対日妥協に比較的懐疑的であった。Swire to Morning, 1938/2/9, box 1187, JSS1/3/10, *Swire Papers*, School of Oriental and African Studies.
- 36) 拙稿「国際主義知識人のトランスナショナル・ネットワークと満洲問題」64-88頁。
- 37) 外務省については井上寿一『危機のなかの協調外交』(山川出版社, 1994年), 61-85頁。民間グループの協力の一例として、拙稿「1934 (昭和9) 年の近衛訪米をめぐる日米民間団体の協力」, 1-13頁。
- 38) グルーは、「石井の訪米は大統領によって同情的に受け入れられているという日本での評判である」と報告している。Grew to Secretary, 1933/6/8, 711.94/817, RG59, National Archives, USA. しかし、ソールズベリーは松本に、「最近、国際経済会議に出席の途次、石井全権が深井全権とともにワシントンに立ち寄り、ローズヴェルト大統領に会った。日本の新聞は、その会見をすこぶる友好裡に終わったと報じているが、あれは間違いだよ。二十年前の石井・ランシング協定の当時とは異なって、アメリカの基本的姿勢としては、関東軍の武力行使を承認しているのではないのだよ」と語った。松本『上海時代』147頁。
- 39) 拙稿「戦間期の民間外交と国際政治の民主化」(『歴史評論』789, 2016年1月), 61頁。同「戦間期における国際通信社と国際政治」(『人文社会科学研究 (千葉大学)』32, 2016年3月刊行予定)。
- 40) 1934/8/25, *Frederick Whyte Diary*, mss eur D761/8, British Library.
- 41) Landale to Whyte, 1928/3/15; G. W. Swire to Holt, 1929/1/16, box 1185, JSS1/4/11, *Swire Papers*.
- 42) 戸部『ピース・フィーラー』205頁。
- 43) FO371/22106, F1131, Interview with Domei, Shanghai Despatch to Peking, 1937/12/8, National Archives, UK.
- 44) FO371/20948, F11461, 1937 Anglo-Japanese relations: suggestions for improving.
- 45) Keswick to Paterson, 1937/9/4, JM/J8/4/1, Jardine Matheson Archive, Cambridge University. 【 】内は高光による注記。信夫淳平 (1871-1962) は外交官出身で、当時、早稲田大学講師として国際法や外交史を講じていた。第1次上海事変で、第3艦隊国際法顧問の幕僚として出征していた。
- 46) Yoshie Takamitsu, "American Intellectuals' Cooperation with the U.S. Government during the Manchurian Incident", *Studies on Humanities and Social Sciences of Chiba University*, vol. 28, 2014, p. 34.
- 47) Keswick to Paterson, 1938/8/5, JM/J8/4/1.
- 48) 里見については、阪谷芳直・戴国輝編『われらの生涯のなかの中国』(みすず書房, 1983年), 158-161頁。金井については、松本『上海時代』141-142頁。
- 49) 拙稿「戦間期の民間外交と国際政治の民主化」66頁。
- 50) FO371/20961, F11609, Howe to FO, 1937/11/4.
- 51) Carter to Field, 1937/12/4, Nd-A892, 『大窪コレクション』, 一橋大学附属図書館。
- 52) 牛場宛松本書簡, 1940年10月3日, 『高木文庫 IPR 関係資料』リール23。
- 53) Keswick to Paterson, 1938/8/25, JM/J8/4/1.
- 54) Holland to Carter, 1937/12/1, *IPR Papers*, box 7, Columbia University.
- 55) Nihon Taiheiyo Mondai Chosakai, Report on Japan Institute's Activities, 1947-48, 1949/1/15, Nd-A911, 『大窪コレクション』。
- 56) 油井大三郎『未完の占領改革』東京大学出版会, 1989年, 250-259頁。
- 57) 油井『未完の占領改革』253頁。
- 58) 拙稿「戦間期の民間外交と国際政治の民主化」66-67頁。
- 59) 油井『未完の占領改革』253頁。
- 60) 松本『わが心の自叙伝』講談社, 1992年, 90頁。
- 61) 油井『未完の占領改革』254頁。
- 62) 片桐庸夫『太平洋問題調査会の研究』(慶応大学出版会, 2003年), 329頁。
- 63) 「日本太平洋問題調査会要覧」(1951年3月), 『高木文庫 IPR 関係資料』リール24。
- 64) 「日本太平洋問題調査会要覧」9頁。

- 65) 「太平洋問題月報 (Pacific Bulletin)」第4号 (1951年3月) 12頁, 「日本太平洋問題調査会要覧」29頁, 『高木文庫 IPR 関係資料』リール24。
- 66) 斎藤真・本間長世・岩永健吉郎・本橋正・五十嵐武士・加藤幹雄編『アメリカ精神を求めて』東京大学出版会, 1985年, 108頁。
- 67) 油井『未完の占領改革』264頁。
- 68) 木内宛北代書簡, 1952/10/6, 1230「ハワイ会議関係ファイル」, 『木内信胤関係文書』, 国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- 69) 藤田文子『アメリカ文化外交と日本』(東京大学出版会, 2015年), 203-204頁。
- 70) 藤田『アメリカ文化外交と日本』205頁。
- 71) 松本『昭和への一証言』236-237頁。
- 72) 藤田『アメリカ文化外交と日本』209頁。
- 73) 松本『わが心の自叙伝』170頁。
- 74) Prepared Text of Professor Ouchi's Statement to the Pacific Council Meeting to be held in Jan. 1949, 『大窪コレクション』。